

平成 23 年 3 月 24 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 23 年 3 月 24 日 (木曜日)

午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委員 内藤 博子 委員 羽賀 友信

委員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長 野口 正巳 教育総務課長 若月 和浩

学務課長 武樋 正隆 学校教育課長 小野田 信子

子ども家庭課長 矢沢 康子 保育課長 佐野 勉

中央公民館長 葦澤 豊 中央図書館長 小倉 進

科学博物館長 山屋 茂人 教育センター所長 山岸 文夫

教育総務課特命主幹 安部 和則 学校教育課主幹兼管理指導主事 島倉 昭弘

学校教育課主幹兼管理指導主事 関谷 祐二 学校教育課主幹兼管理指導主事 山田 修

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長 新沢 達史 教育総務課庶務係 平澤 司

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 13 号	平成 23 年度社会教育の基本方針について
3	第 14 号	長岡市教育委員会教育長の職務代理に関する規則等の一部改正について
4	第 15 号	長岡市小国青少年の家条例施行規則の廃止について
5	第 16 号	長岡市教育委員会事務評価委員会設置要綱等の一部改正について
6	第 17 号	長岡市就学援助事業実施要綱の一部改正について
7	第 18 号	長岡市妊婦健康診査実施要綱の一部改正について
8	第 19 号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
9	第 20 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 3 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び中村委員を指名する。

日程第 2 議案第 13 号 平成 23 年度社会教育の基本方針について

(大橋委員長) 日程第 2 議案第 13 号 平成 23 年度社会教育の基本方針についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(葦澤中央公民館長) 平成 23 年度は、「いつでも、どこでも、だれでも学べるまち」の実現に向けて、市民の自主的な学習活動の支援・促進を図ることを社会教育の基

本方針とした。この基本方針に基づき9つの重点施策を実施していく。基本的に、平成22年度と大きな変更点はない。変更があるのは、(1)ア 生涯学習情報の提供・相談体制の充実、イ 生涯学習人材バンク「まちの先生」の充実、エ 課題解決に向けた図書館資料の充実と利便性の向上、(3)ア コミュニティ組織の活性化と体制づくりの支援、の部分である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 社会教育の基本方針については、生涯学習文化課、中央公民館、市民活動推進課、科学博物館、スポーツ振興課、子ども家庭課等、多くの部署に関係するものである。中央公民館が統括している基本方針に基づいて、関係各課が各種施策を実施しているという理解でよいか。

(葦澤中央公民館長) そうである。

(加藤教育長) 補足だが、基本方針の策定は中央公民館が担当しているが、関係各課が実施している各種施策を中央公民館が取りまとめているわけではない。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第14号 長岡市教育委員会教育長の職務代理に関する規則等の一部改正について

(大橋委員長) 日程第3 議案第14号 長岡市教育委員会教育長の職務代理に関する規則等の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 先週の臨時会において、長岡市教育委員会組織規則の改正が決定した。平成23年度から教育委員会は2部制となり、課の名称等も一部変更となる。これに伴い、文言の一部改正が必要な規則が7本あるため、一括して改正するものである。長岡市教育委員会教育長の職務代理に関する規則では、教育長が欠

けたときに職務を代理する職員を、これまでは第1順位を教育部長、第2順位を教育総務課長と定めていたところ、第2順位を子育て支援部長に変更する。長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条では、これまで教育部長としていた部分を部長に変更する。また、教育委員会が所管する各種委員会に係る規則では、委員会の庶務を処理する担当課名の前に、該当する部名を付け加える。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第15号 長岡市小国青少年の家条例施行規則の廃止について

(大橋委員長) 日程第4 議案第15号 長岡市小国青少年の家条例施行規則の廃止について を議題とする。事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 2月の定例会において、小国青少年の家を廃止する条例について審議いただき、4月から、隣接するスポーツ施設の管理棟として活用することについて議決があったため、3月の市議会に議案を提出した。先般、文教福祉委員会において廃止が決定されたため、長岡市小国青少年の家条例施行規則も廃止するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 5 議案第 16 号 長岡市教育委員会事務評価委員会設置要綱等の一部改正
について

(大橋委員長) 日程第 5 議案第 16 号 長岡市教育委員会事務評価委員会設置要
綱等の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 先ほどの議案第 14 号では、規則の改正について説明したが、
議案第 16 号では、組織の改正に伴う要綱の改正について説明する。改正が必要な
要綱は 7 本ある。長岡市教育委員会事務評価委員会設置要綱では、事務局について
定めた第 8 条の教育委員会教育総務課を教育部教育総務課に変更する。また、教育
委員会が所管する各種委員会や協議会等に関係する規則では、事務局となる担当課
名の前に、該当する部名を付け加える。長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に
関する要綱では、各課が任用する非常勤嘱託員の業務について定めてある。学校教
育課の特別支援教育専門員業務を特別支援教育心理士小中学校巡回・指導業務に改
めた。また、来年度から教育センターが学校教育課の所管になるため、教育センタ
ーに関するものを学校教育課に統合した。科学博物館が所管する寺泊水族博物館に
ついて、来館者の増加等により嘱託員の学芸員を採用するため、寺泊水族博物館の
学芸業務を追加した。保育課は業務を整理し、保健衛生指導業務と心理士業務に変
更した。また、表中の課の並び順を教育部、子育て支援部の順に変更した。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決
定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 6 議案第 17 号 長岡市就学援助事業実施要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 6 議案第 17 号 長岡市就学援助事業実施要綱の一部改正
について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋学務課長) 就学援助の援助費目に新たに、生徒会・P T A会費を追加するものである。国では要保護世帯に対する補助金制度があり、平成 22 年度から生徒会費、P T A会費、クラブ活動費を加えている。長岡市では他市の状況等も踏まえ、平成 23 年度から、要保護世帯、準要保護世帯に対し、生徒会・P T A会費を対象にすることとした。なお、クラブ活動費については、所属するクラブによって活動費が大幅に違うため、もう少し実態を把握した上で検討する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 7 議案第 18 号 長岡市妊婦健康診査実施要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 7 議案第 18 号 長岡市妊婦健康診査実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 要綱第 3 条についての改正である。浮腫の「腫」が常用漢字になったため、ルビを取るものである。次に検査項目の追加である。H T L V - 1 抗体の検査に血糖の検査を追加するものである。最後に、性器クラミジア検査を新たに追加するものである。今回の改正は、国のガイドラインの検査項目追加に合わせたものである。4 月からの妊婦健診から反映させる。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 8 議案第 19 号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 8 議案第 19 号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 組織の改正に伴い規程を改正するものである。教育部長を部長に改める。教育センターが学校教育課の所管となるため、教育センター所長及び視聴覚センター所長を削る。教育施設課が新設されるため、教育施設課の所管事項を追加する。教職員の昇給内申を教育長の決裁とする。子ども家庭課の所管事項を整理する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 9 議案第 20 号 附属機関委員の委嘱について

(大橋委員長) 日程第 9 議案第 20 号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 長岡市栃尾美術館協議会の委員の委嘱期間が、平成 23 年 3 月 31 日で満了するため、新たに平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで委嘱するものである。委員は全員再任である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告に入る。まず、3月議会における教育委員会関係の質問事項について、事務局から説明を求める。

(野口教育部長) 3月議会は、一般質問が3月4日から8日まで行われ、10人から質問があった。3月議会の委員会は例年2日間予定されており、文教福祉委員会は18日と22日が予定されていた。しかし、今回は震災の影響により、今まで以上に効率的な審議が行われたため、18日のみで終わった。他の委員会も全て1日で終わっている。一般質問の具体的な内容についてであるが、酒井正春議員からは「平成23年度当初予算における具体的な施策について」、予算に関する全般的な質問があった。笠井則雄議員からは「子どもの医療費助成事業の拡大について」、質問があった。諸橋虎雄議員からは「保育料の負担軽減と保育園への支援について」、質問があった。西澤信勝議員からは「学校の適正規模化について」、質問があった。次に文教福祉委員会での質問であるが、加藤尚登委員からは「学校給食について」、質問があった。大平委員からは「このたびの大震災と市内中学校修学旅行への対応について」と、「子宮頸がん予防ワクチン接種の実施について」、質問があった。細井委員からは「学校の耐震化の状況について」と、「就学援助について」、質問があった。永井委員からは「不登校児童生徒への対応について」と、「学校図書館について」、質問があった。長谷川一夫委員からは「熱中！感動！夢づくり教育の成果と課題について」、質問があった。どの委員も審議の効率化のため、質問をかなり省略している状況だった。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 一般質問での西澤議員の質問であるが、学校の適正規模化について、どのような内容だったのか。

(野口教育部長) 西澤議員からは、子どもにとって適正である必要があるとのことだった。実は、平成16年度の一般質問で西澤議員は同様の質問をしている。平成16年度から現在までの経過を含めての質問だった。検討委員会での経過を説明し、一定の基本方針を定め、地域の方々と相談しながら進めていくと回答した。

(加藤教育長) 西澤議員の質問は、平成16年9月議会で質問した際、当時の教育

長から、地域の方々と相談しながら進めていきたいと回答があったが、その後、動きがないようだが経過はどうなっているかという主旨であった。質問があった翌月に地震が起き、それどころではない状況だった。校舎が損壊したため、統合もやむを得ないと覚悟した地域もあった。しかし、震災被害に追い打ちをかけるわけにいかないため、ひとまず復旧させ、適正規模化についてはその後の話とした。動かなかったわけではない。

(大橋委員長) その他質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に長岡市で制定している要綱の全部改正及び一部改正について、事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 補助金・助成金等の交付決定については市長に権限があり、教育委員会は事務委任や補助執行等により任されている。そのため、今回の改正については、教育委員会の議案ではなく、協議報告とした。詳細については担当課長から説明する。

(武樋学務課長) 長岡市全国大会等出場者に対する助成金交付要綱について説明する。平成 15 年から助成をしているが、申請者に負担をかけている部分がある。宿泊費や交通費は実費に補助率をかけて支給しているが、たとえわずかな額であっても領収書が必要になる。もう少し手続きを簡素化したいと考えている。保護者の負担軽減と児童等のスポーツ・文化的活動への参加を促進するためである。改正内容は、対象となる大会の範囲や対象者についてより詳しく記載し、交通費や宿泊費を定額にした。続いて、長岡市立小学校児童冬期通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明する。市町村合併に伴い、平成 23 年 3 月 31 日までの間に限り、編入前の長岡市の区域に所在する学校の児童についてのみ適用するとの経過措置を設けた。今後の補助金の在り方については、学校適正規模化と一緒に検討する必要があるが、まだ結論が出ていないため、経過措置を「当分の間」に改めるもの。

(小野田学校教育課長) 長岡市地域・子ども元気塾助成金交付要綱の一部を改正する要綱について説明する。この助成金は市民団体やNPOが子どもたちを対象に熱中・感動体験を伴う活動を行う場合に交付するものであり、4月に募集をかけ、5月にプレゼンテーションをしてもらい、助成金の交付を受ける団体を決定する。現

行の要綱では、交付を受ける団体がいつまでに事業を行う必要があるか明記していないため、その時期について詳しく明記した。

(佐野保育課長) 長岡市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱及び長岡市私立幼稚園就園費助成要綱について説明する。前段の要綱は国の制度、後段の要綱は市単独の制度である。私立幼稚園に入園する子どもの保護者の負担軽減を目的としている。これまでは制度の申請を幼稚園を經由して行っていたが、多額のお金を幼稚園が扱うことによる事務負担や、本来、個人申請によるべきである等の理由から、そのような内容に要綱を改正するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に附属機関会議報告等について、事務局の説明を求める。

(葦澤中央公民館長) 平成 22 年度 第 4 回社会教育委員会、公民館運営審議会会議報告について説明する。平成 23 年 2 月 24 日に市立劇場を会場に開催した。出席委員は定員 20 名のところ、17 名であった。その他、事務局、社会教育関係各課、支所地域振興課教育支援係が出席した。会議の主な内容は、報告事項 1 件、協議事項が 2 件であった。具体的には、報告事項が「各種大会の報告について」であり、協議事項が「平成 23 年度長岡市社会教育の基本方針(案)について」と「長岡市社会教育関係団体補助金について」である。

(小倉中央図書館長) 平成 22 年度 第 2 回長岡市図書館協議会会議報告について説明する。平成 23 年 2 月 14 日に開催した。出席委員は定員 10 名のところ、8 名であった。その他、中央図書館職員 6 名、指定管理者 3 名が出席した。会議内容であるが、報告事項として、「平成 22 年度の事業実施状況について」「国の交付金による事業実施について」「相互貸借の自己負担について」を報告した。次に協議事項として「平成 23 年度の運営方針(案)について」「平成 23 年度の主な事業計画(案)について」「長岡市立図書館の活動評価について」を協議した。その他、体育館で大会があると駐車場スペースがほとんどない。指定管理者によって運営されている地域図書館は、活動に多様性が出てきているが、その活動をもっと広く周知する必要がある等の意見が出た。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(内藤委員) 中央図書館について質問するが、放置自動車の状況はどうなっているか。

(小倉中央図書館長) 市で放置自動車に対する施策ができたため、長期間放置されていた場合には、通報する等の措置をとっている。そのため長期間放置する人はいなくなったが、短期間放置する人はまだいるようだ。毎朝ナンバーを控えて対処している。

(大橋委員長) その他質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はないか。

(若月教育総務課長) 東北地方太平洋沖地震の影響で、長岡市では避難所を開設して避難者を受け入れている。現在、9か所開設しており、約1,000人の人が避難してきている。教育委員会として、避難所にいる子どもたちや育児・就学などでお困りの保護者を支援するため、3月22日に保育士、保健師、教師でチームを組み、3班体制で避難所を訪問してきた。その時の様子について、担当課長から説明する。

(小野田学校教育課長) 学校教育課及び教育センターの指導主事で就学相談を実施してきた。しかし、親は子どもの就学までまだ気が回っていないようだったため、就学で困った時には相談してほしいと伝えてきた。避難所の子どもの様子であるが、小さな子どもは親と出かけたりするなど活動しているが、中学生、高校生はやることがないようであった。避難所近くの学校に依頼して、春休みの期間に体育館を開放することを検討している。

(佐野保育課長) 子育ての駅3園長をリーダーとして、各保育園職員や子ども家庭課の保健師でチームを組み、避難所を回った。小野田学校教育課長の説明にもあったとおり、親は子どもの就園にまで気が回っていない。避難所にずっといることによるストレスが心配である。子どもは比較的順応しているようだ。心のケアが今後必要であろう。各種連絡先を避難所に張り紙してきた。

(武樋学務課長) 避難所ではなく、親戚を頼ってくる避難者もいる。4月から長岡市内の学校に転入したいとの話もある。

(矢沢子ども家庭課長) ロングライフセンターも避難所となっていて、妊婦も避難

している。病院と連携してフォローしたい。また、子どもたちのために、青少年文化センターのプラネタリウムを予定している。ポスターを掲示する用意をした。

(小倉中央図書館長) 与板の避難所から本を貸してほしいとの相談があった。100冊ほど用意して貸し出している。同様の相談が何件か来ているため、積極的に対応したい。また、身分証明書がなくても、実家の住所と避難所を聞いたうえで貸出カードを発行している。絵本の需要も多いため、市民から不要になった本にメッセージを添えて提供してもらおうよう、今後依頼していく予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 被災したために大学への進学を断念した学生のために、長岡大学に無償で受け入れる枠を作ってもらった。身近にそういう話を聞いたら伝えてもらいたい。

(中村委員) 図書館で本を集めることについての情報提供はどのようにするか。

(小倉中央図書館長) 報道等を通じて行いたいと思う。

(大橋委員長) その他質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員